

意見書

三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成20年7月23日に開催した平成20年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より河川事業6箇所の審査依頼を受けた。

これらの事業に関して、同年10月20日に開催した第4回委員会において、県の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 河川事業 [県事業]

- | | | |
|-----|------------------------------|-----------------------------------|
| 10番 | いっきゅうかせん きづがわ
一級河川木津川 | こういききかんかせんかいしゅうじぎょう
広域基幹河川改修事業 |
| 11番 | にきゅうかせんあのがわ
二級河川安濃川 | こういききかんかせんかいしゅうじぎょう
広域基幹河川改修事業 |
| 12番 | いっきゅうかせん いすずがわ
一級河川五十鈴川 | こういききかんかせんかいしゅうじぎょう
広域基幹河川改修事業 |
| 13番 | にきゅうかせん しともがわ
二級河川志登茂川 | こういききかんかせんかいしゅうじぎょう
広域基幹河川改修事業 |
| 15番 | いっきゅうかせんおおうちやまがわ
一級河川大内山川 | こういききかんかせんかいしゅうじぎょう
広域基幹河川改修事業 |
| 16番 | にきゅうかせんほりきりがわ
二級河川堀切川 | たかしおたいさくじぎょう
高潮対策事業 |

10番については、昭和30年度に事業着手し平成10年度と平成15年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して3回目の再評価を行った継続中の事業である。

11番については、昭和21年度に事業着手し平成10年度に再評価を行いその後おおむね10年を経過して2回目の再評価を行った継続中の事業である。

12番については、昭和24年度に事業着手し平成10年度と平成15年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して3回目の再評価を行った継続中の事業である。

13番については、昭和47年度に事業着手し平成10年度と平成15年度に再評価

を行いその後おおむね5年を経過して3回目の再評価を行った継続中の事業である。

15番については、昭和54年度に事業着手し平成10年度と平成15年度に再評価を行いその後おおむね5年を経過して3回目の再評価を行った継続中の事業である。

16番については、昭和63年度に事業着手し平成10年度と平成14年度に再評価を行いその後おおむね6年を経過して3回目の再評価を行った継続中の事業である。

今回、審査を行った結果、10番、11番、12番、13番、15番、16番について、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

ただし、13番について、想定氾濫シミュレーションを行う場合、マニュアルを踏まえ、地域の特性ならびに実状を考慮し、より精緻な検討を行われたい。

16番について、地域住民の意見を反映する仕組みを構築し、周辺環境に配慮した事業を推進されたい。

(2) 総括意見

- 一、内水排除に関連する事業や海岸事業など、他の主体による事業との連携を密にし、事業推進を図られたい。
- 一、河川事業において、より一層周辺環境との調和に配慮した事業を推進されたい。